

文書料変更のお知らせ

平素より当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。
昨今の物価高に加え、医療環境の維持・向上のため、文書料を以下の通り、変更させていただくこととなりました。
ご不明な点は窓口までお問い合わせください。
今後とも安心・安全な医療サービスの提供に努めてまいります。

◆変更内容

適用開始日：令和8年5月1日より

※ 令和8年4月30日までに受け付けた文書は現行料金、
令和8年5月1日以降に受け付けた文書は改定料金でお支払いただくこととなります。

	文書の種類	現在の料金	改定案
1	普通診断書	3,300円	4,400円
2	健康診断書	3,300円	4,400円
3	生命保険、簡易保険診断書	6,600円	8,800円
4	年金関係診断書	5,500円	8,800円
5	特定疾患診断書	2,200円	3,300円
6	特殊診断書	3,300円	4,400円
7	恩給診断書	4,400円	5,500円
8	死亡診断書	4,400円	5,500円
9	死亡診断書（複写したもの）	2,200円	2,750円
10	裁判関係診断書	3,300円	4,400円
11	入院・退院証明書（簡易なもの）	2,200円	3,300円
12	通院証明書	2,200円	3,300円
13	治癒証明書	2,200円	3,300円
14	医療費支払証明書	2,200円	3,300円
15	おむつ証明書	3,300円	4,400円
16	車椅子用療養給付等要否意見書	3,300円	4,400円
17	身体障害者意見書	2,200円	3,300円

令和 8年 3月30日
箱根病院長